

公文書部分開示決定通知書

26630-1049

平成25年 5月 7日

野中 公彦 様

宮崎県知事 河野 俊嗣



平成25年4月6日付けで開示請求のあった公文書については、宮崎県情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおり一部を開示することと決定したので通知します。

1 公文書の名称	2010年に発生した口蹄疫に関し、発生7例日牧場に対しどのような疫学調査及び血清サーベイランスが行われたかが分かる文書。 (一切の関連農場（発生9農場、非発生4農場）等	
2 開示の日時及び場所	日 時	平成25年5月7日 午前 10時 午後
	場 所	宮崎県庁本館1階 県民情報センター 電話 (0985) 26-7005
3 公文書の一部について開示をしない理由	宮崎県情報公開条例第7条第3号に該当するため部分開示。 法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。 血清サーベイランス検査については殺処分農家については実施していないのでデータがない。	
4 担当部局	宮崎県農政水産部畜産新生推進局 家畜防疫対策課 防疫指導担当 電話 (0985) 26-7139(直通)	
5 備 考		

(注) 1 指定された開示の日時が都合の悪い場合には、あらかじめ担当部局に連絡してください。

2 公文書の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。